

## 平成30年3月度 一般社団法人獨協大学同窓会臨時社員総会議事録

日 時	平成30年3月24日(土) 午後3時00分～5時00分
会 場	獨協大学天野貞祐記念館306教室
出 欠	出席26名、委任状18通(社員総数48名)、欠席4名、出席率91.7%
式 次	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社員総会成立確認</li> <li>2. 会長挨拶</li> <li>3. 議 題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)代議員選出選挙(定款・選挙細則の改定)について</li> <li>(2)代議員議案要請事項(定款一部変更と追加の件)について</li> <li>(3)支部に関する規定の改定について</li> <li>(4)会議規則・定款変更(社員総会・理事会招集請求権・議長団による運営)について</li> </ol> </li> <li>4. 質 疑</li> <li>5. 閉 会</li> </ol>

定刻午後3時00分に、須藤明弘同窓会会長が開会宣言を行った。

上杉貴副会長より、定款4章(社員総会)第17条(定足数及び決議の方法)にもとづき、社員総会が有効に成立されている旨が報告された。

その後、配布資料にもとづき、大西純一副会長が、理事会で決定した代議員選出選挙(定款・選挙細則の改定)について説明を行った。続いて、代議員議案要請事項(定款一部変更と追加の件)、支部に関する規程の改定、会議規則・定款変更(社員総会・理事会招集請求権・議長団による運営)について、各担当が説明を行った。

## 代議員選出選挙（定款・選挙細則の改定）について

代議員選出方法について、理事会内で見直しを行い、討議した結果を大西副会長が報告した。

### <理事会内で決定した役員選出方法（要旨）>

役員選出管理委員会の設置	公明な選出、選挙管理を行うために、役員選出管理委員会を設置する。役員選出管理委員は、代議員立候補者以外から選出する。
立候補および推薦書式の厳格化	不正（推薦人の氏名を本人の許可なく使用する、一人が複数の推薦人になる等）を防止するため、推薦書式を厳格化する。
代議員募集定員（51名）を超えた場合の選挙方法	立候補者間で選挙を行う【互選方式】とする。（全会員による直接選挙が困難であるため、一定の民意を反映した（同窓会員5名の推薦を受けた）立候補者間で選挙を行う。）

選挙細則の変更（資料P.3、選挙細則の変更（新旧対照表）については、

一部修正動議があり、議論が交わされたが、原案賛成多数で、承認された。

修正動議があった細則変更案	
第7条（代議員募集定員を超えた場合、代議員立候補者間で選挙を行うための記名数）	10名⇒20名にすべき 原案どおり「10名」で承認
第16条（代議員選挙で不正行為と認定された場合の選挙権・被選挙権・推薦権の停止期間）	5年間⇒2年間にすべき 原案どおり「5年」で承認

また、現行の「75歳定年制」に関し、「定年を撤廃すべき」等の意見があり、理事会で継続検討することになった。

### 代議員議案要請事項（定款一部変更と追加の件）について

上杉総務委員長より、平成29年度社員総会開催前に飯塚代議員から提出された「定款変更および社員総会協議事項の願い」に対し、理事会で着手し始めている事、理事会で十分協議し、次回社員総会にて決議をする所存であると説明があった。

### 支部に関する規定の改定について

横山支部委員長より、支部委員会で討議、理事会で承認を得た「支部に関する規程」の改定（資料P.11～14参照）について説明が行われ、全員異議なくこれを承認した。

### 会議規則・定款変更(社員総会・理事会招集請求権・議長団による運営)について

府川組織委員長より、会議運営に関する定款変更（社員総会・理事会請求権・議長団による運営）の検討状況について説明が行われ、理事会で詳細検討を経て、次回社員総会で上申予定であることが報告された。（資料P.24～25参照）

以上をもって会議は終了した。

議長が閉会を宣し、午後5時00分に散会した。

#### 【議事録承認者】

- ・同窓会会長 須藤 明弘
- ・同窓会副会長 星 逸朗
- ・同窓会副会長 上杉 貴
- ・同窓会副会長 大西 純一
- ・同窓会副会長 菅沼 豊